

雇用の安定と住まいの確保のために（お願い）

拝啓 早春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より国及び愛知県における労働施策の推進につきましては、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界的な景気後退の影響による雇用情勢の悪化に伴い、昨年末、雇用の維持・確保などのお願いをさせていただきましたが、新年を迎えてからも一段と雇用情勢が厳しくなっております。

特に、離職を余儀なくされた派遣労働者を中心とした非正規労働者の中には、仕事と同時に住まいをも失う方々も多く、雇用の場の確保とともに、住宅の確保も重要な課題となっております。

また、企業経営の厳しさから新規学卒者の採用を抑制する動きも見受けられますが、次代を担う新規学卒者が、大学等を卒業する時点で就職の機会が狭くなることで、安定した職業に就くことができず、ひいては職業能力を高める機会をも失う事態を生じさせることは、有為な人材を社会として生かすことができず、本県の今後の発展を維持し、さらに高める上で見過ごすことができないことでもあります。

本県の元気を支えてきた方々が仕事とともに住まいも失う事態を回避するためには、産業界において雇用の維持・確保を最優先にするという気概を共有していただくことが不可欠であります。

企業を取り巻く経営環境が厳しい中ではありますが、雇用の維持・確保（※）や新規学卒者の採用抑制をしないことなどを、傘下事業主等に周知を図っていただくとともに、住まいをなくされた離職者への一時入居のため、自社寮をお持ちで、空き室などがある場合には、そうした空き室の活用に向けて、行政としてPRなどでご協力できると考えておりますので、空き室情報などのご提供について、格別のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

（※ 雇用の維持にかかる雇用調整助成金などについては、愛知労働局ホームページでご案内致しております。）

平成21年3月3日

愛知県経営者協会  
会 長 岡 部 弘 様

愛知労働局長 中 沖 剛

愛知県知事 神 田 真 秋

【担当:愛知労働局需給調整事業部第二課 電話 052-219-5587】

【担当:愛知県産業労働部就業促進課 電話 052-954-6366】